

# 予算決算委員会（前期全体会）

期日：令和2年5月26日(火)

場所：議場

## 1 開会

## 2 委員長挨拶

## 3 執行機関挨拶

## 4 議案審査

### (1) 議案第63号

令和2年度飯田市一般会計補正予算（第2号）案

【別紙 補足説明資料】

### (2) 議案第64号

令和2年度飯田市一般会計補正予算（第3号）案

### (3) 議案第65号

令和2年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

### (4) 議案第66号

令和2年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

## 5 協議事項

### (1) 分科会の開催日程及び分担について

資料 No. 1

### (2) 議会による行政評価の実施について

資料 No. 2

## 6 閉会

議案第64号 令和2年度飯田市一般会計補正予算（第3号）案  
分科会審査分担表

【総務分科会】

1 歳入

款	項	目
20 繰越金	1 繰越金	1 繰越金

2 歳出

款	項	目
12 公債費	1 公債費	1 元金

【社会文教分科会】

1 歳入

款	項	目
15 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金
16 県支出金	1 県負担金	3 民生費県負担金
	2 県補助金	3 民生費県補助金

2 歳出

款	項	目
3 民生費	1 社会福祉費	4 老人福祉費
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費
		5 民間保育所費
10 教育費	3 中学校費	3 中学校建設費
	5 社会教育費	4 公民館費

## 【産業建設分科会】

### 1 歳入

款	項	目
13 分担金及び負担金	2 負担金	8 土木費負担金
15 国庫支出金	2 国庫補助金	2 土木費国庫補助金
16 県支出金	2 県補助金	6 農林水産業費県補助金
21 諸収入	4 受託事業収入	7 商工費受託事業収入
	5 雑入	1 雑入

### 2 歳出

款	項	目
6 農林水産業費	2 林業費	2 林業振興費
7 商工費	1 商工費	4 観光費
7 商工費	1 商工費	5 工業振興費
8 土木費	4 都市計画費	5 公園費

### 3 地方債補正

## その他の予算決算議案分科会審査分担表

### 【社会文教分科会】

議案第65号

「令和2年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案」

議案第66号

「令和2年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第1号）案」

## 分科会開催日程予定表

分科会	開催日	備考
総務分科会	6月11日（木）	委員会終了後
社会文教分科会	6月12日（金）	委員会終了後
産業建設分科会	6月15日（月）	委員会終了後

注) 委員会等が終了しない場合は、翌日等に開催する。

## 令和2年度「議会による行政評価」について

### 1 実施要項の策定について

※今後協議していく

6月17日 予算決算委員会準備会 … 実施要項案の準備会としての決定

6月22日 議会運営委員会(第2回定例会閉会日) … 実施要項案の報告・決定

### 2 日程について

(1) 事前準備 委員会準備会による分科会の意見等の調整、評価対象の決定

⇒執行機関側への通知(資料請求)

(2) 資料提供 企画課から議会事務局へ7月\_\_日( )期限

⇒7月\_\_日( )以降、議会事務局から各議員へ配布

未確定

### (3) ステップ別の日程案

ステップ1「成果説明」	7月21日(火)、22日(水) 各分科会(必要に応じて連合会議)
ステップ2「個々の議員による評価」	提出日:7月30日(木)
ステップ3「分科会による意見集約」	8月5日(水) 8月6日(木)
ステップ4「全体会での検討経過確認・協議」	8月25日(火)
ステップ5「決算報告の分科会審査 及び全体会での確認」	8月31日(月)～分科会 9月17日(木) 後期全体会
ステップ6「提言と進行管理」	9月23日(水)

令和2年度一般会計補正予算(第2号)案について

1 補正額 545,209 千円

2 主な内容

- ・飯田市持続化支援給付金事業 344,550千円(全業種)
- ・飯田市学生応援プロジェクト事業 8,000千円
- ・社会福祉施設等感染症感染予防対策支援事業 54,870千円
- ・指定管理施設の休業に対する補填 10,279千円
- ・飯田市持続化支援給付金特別給付金事業 57,231千円(売上が80%以上減少している宿泊・旅行者)
- ・感染症拡大防止協力事業者特例支援金 1,513千円
- ・児童扶養手当受給世帯臨時特別給付金 25,098千円

総括(歳入)

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の主な内容
15 国庫支出金	16,394,174	402,156	16,796,330	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 373,558 保育対策総合支援事業費補助金 16,560 障害児施設措置費等負担金 5,000 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業補助金 5,000 民間保育所負担金 1,500 母子保健医療対策総合支援事業補助金 500
16 県支出金	3,071,532	750	3,072,282	民間保育所負担金
19 繰入金	1,058,916	140,000	1,198,916	財政調整基金繰入金
20 繰越金	1,077,682	1,515	1,079,197	純繰越金
21 諸収入	2,848,892	788	2,849,680	包括医療協議会町村負担金
歳入合計	56,730,391	545,209	57,275,600	

総括(歳出)

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				補正額の主な内容
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	地方債	その他		
03 民生費	15,308,919	117,857	15,426,776	53,946			63,911	社会福祉施設等感染症感染予防対策支援事業 54,870 児童扶養手当受給世帯臨時特別給付金給付事業 25,098 民間保育所等施設整備事業 11,760 民間保育所等運営費 11,192 障害児通所支援費 10,000 児童福祉一般経費 4,800 障害者福祉一般経費 137
04 衛生費	4,711,329	6,783	4,718,112	500		788	5,495	保健施設管理費 3,277 休日夜間急患診療所運営費 3,000 すこやか親子・子育て支援事業 500 エコライフ啓発普及事業 6
05 労働費	473,621	346,540	820,161	344,550			1,990	緊急経済対策事業 345,550 雇用対策事業 660 労働諸費 330
07 商工費	2,776,399	73,861	2,850,260	3,910			69,951	緊急経済対策事業 58,744 飯田市学生応援プロジェクト事業 8,000 上村観光施設管理費 3,680 南信濃観光施設管理費 2,096 天龍峡温泉交流館管理費 874 観光施設管理費 267 商店街活動支援事業 200
10 教育費	4,170,964	168	4,171,132				168	生涯スポーツ推進事業 89 文化財管理事業 79
歳出合計	56,730,391	545,209	57,275,600	402,906	0	788	141,515	

# 飯田市新型コロナウイルス感染症 緊急対策事業 【第2弾】

令和2年5月  
飯田市

## 第2弾 飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策 事業費 5億4,521万円

### ①事業者への支援

4億7,641万円

○全業種に対して、新たに給付金を支給

既存事業者 [法人20万円・個人事業者10万円] 新規創業者 [法人10万円・個人事業主5万円]

○宿泊業者等に対して、新たに給付金を支給 [法人100万円・個人事業主50万円を上限]

○宿泊業者への特例支援金 [10万円] ○テレワークの導入促進

○オンラインによる企業の人材確保への支援 ○福祉施設等の感染症対策への支援

○保育所、医療機関等の感染症対策への支援 ○商店街等の活動支援

### ②個人への支援

5,452万円

○児童扶養手当の上乗せ給付 ○保育料・副食費等の還付

○障害児の放課後等デイサービスの通所支援 ○障害者福祉に関する行政手続の変更

○飯田市出身の学生応援プロジェクト ○子どもを対象としたテレビ体操番組の制作

### ③検査体制・医療体制の充実

300万円

○地域外来・検査センターの利用者の負担軽減

### ④その他の対策

1,128万円

○経済対策(事業者向けの支援策)PR用のチラシ作成

○指定管理施設の休業に対する補填

## ①事業者への支援

### 「事業者に対する経営支援」



#### ○全業種に対して、新たに給付金を支給 (344,550千円)【飯田市持続化支援給付金】

##### 【既存事業者向け】

- ・ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している飲食業、製造業、サービス業等の全ての業種に対し、法人20万円、個人事業者に10万円を支給します。

##### 【新規創業者向け】

- ・令和2年1月1日～4月7日までに創業した事業者に対し、法人10万円、個人事業者に5万円を支給します。

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)を活用

産業振興課  
22-4511(内線3511)

#### ○宿泊業者等に対して、新たに給付金を支給

(57,231千円)【飯田市持続化支援特別給付金】

- ・売上が前年同月比で80%以上減少している宿泊業・旅行業等を営む中小企業者等に対し、法人100万円、個人事業主50万円を上限に給付金を支給します。

※飯田市持続化支援給付金(上記)との重複申請はできません。

#### ○宿泊業者への特例支援金 (1,513千円)【感染症拡大防止協力事業者特例支援金】

- ・「県・市町村連携型新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業」の対象外となる宿泊業者のうち一定の協力のあった業者に対し、10万円を支給します。

観光課  
22-4852

## ①事業者への支援

### 「オンライン化に対する支援」



#### ○テレワークの導入促進（330千円）【市】

- ・テレワークの導入を検討している企業等に専門家を派遣し、働き方の見直しを支援します。

#### ○オンラインによる企業の人材確保への支援（660千円）【市】

- ・中小企業向けに、ウェブ面接等の導入について専門家を派遣し支援を行います。

産業振興課  
22-4511(内線3511)

## ①事業者への支援

### 「事業者の感染予防に対する支援」



#### ○福祉施設等の感染症対策への支援（54,870千円）【市】

- ・高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童養護施設に対し、感染予防対策に要する経費の一部を支援します。

福祉課  
22-4511(内線5713)

#### ○保育所、医療機関等の感染症対策への支援（17,060千円）【国】

- ・保育所、産後ケアを行う病院等の感染予防対策を支援します。

子育て支援課  
22-4511(内線5736)  
保健課  
22-4511(内線5511)

#### ○商店街等の活動支援（200千円）【市】

- ・商工会、商栄会等が取り組む感染予防対策費を補助します。  
(テイクアウトサービスに要する経費も含む)

商業・市街地活性課  
52-1715

## ②個人への支援

### 「暮らしの安心を支援する」



#### ○児童扶養手当の上乗せ給付（25,098千円）【市】

- ・ひとり親家庭の児童扶養手当受給者へ2万円を上乗せ支給します。

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)を活用

#### ○保育料・副食費等の還付（11,192千円）【国・県・市】

- ・登園自粛要請協力家庭へ保育料、副食費を返還します。

子育て支援課

22-4511(内線5737・5734)

#### ○障害児の放課後等デイサービスの通所支援（10,000千円）【国】

- ・臨時休校に伴い放課後等デイサービスの給付費を増額します。

#### ○障害者福祉に関する行政手続の変更（137千円）【国・市】

- ・特別障害者手当等の申請手続きを窓口対面方式から郵送方式へ変更します。

福祉課

22-4511(内線5714)

## ②個人への支援

「飯田出身の学生を支援する」「子どもの運動不足を解消する」



### ○飯田市出身の学生応援プロジェクト（8,000千円）【市】

- ・帰省やアルバイトができなくなった飯田市出身の学生に対して、地元産品等を送り地域ぐるみで学生を支援します。

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)を活用

産業振興課  
22-4511(内線3511)  
工業課(内線4433)  
農業課(内線4811)  
結いターン移住定住推進室  
(内線5443)

### ○子どもを対象としたテレビ体操番組の制作

(89千円) 【市】

- ・子どもたちの運動不足や運動能力の低下を解消するため、自宅でできる運動促進番組を制作し、ケーブルテレビで放送します。

◇放送日時 5月31日まで

(毎日) 9:15～9:25 12:25～12:35

(月～金) 17:40～17:50

生涯学習・スポーツ課  
22-4511(内線3731)

### ③検査体制・医療体制の充実

#### 「安心した医療の提供」



#### ○地域外来・検査センターの利用者の負担軽減(3,000千円)【市】

- ・地域外来・検査センターを利用される方の検査費用等を市が負担します。(町村負担金含む)

保健課  
22-4511(内線5510)

### ④その他の対策



#### ○経済対策PR用のチラシ作成 (1,000千円)【市】

- ・事業者向けの支援策を分かりやすく伝えるチラシを作成します。

産業振興課  
22-4511(内線3511)

#### ○指定管理施設の休業に対する補填 (10,279千円)【市】

- ・臨時休業した市の施設の指定管理者に対し、協定に基づき損失を補填します。

財政課  
22-4511(内線2135) 8

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために創設された。
- 飯田市への交付額 373,558千円（全国で1兆円）  
※地方公共団体の人口、財政力、感染状況などに応じて配分

### 活用事業(再掲)と活用予定額

- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| ①全業種に対して、新たに給付金を支給 | 事業費:344,550千円の全額          |
| ②児童扶養手当の上乗せ給付      | 事業費:25,098千円の全額           |
| ③飯田市出身の学生応援プロジェクト  | 事業費:8,000千円のうち<br>3,910千円 |

**【予告】**

**「今後の飯田市新型コロナウイルス感染症緊急対策」**



**第2弾の緊急対策を行いつつ、状況を注視して、  
第3弾の緊急対策を検討していきます。**

## 飯田市持続化支援給付金(全業種向け)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ひと月の売上が前年同月比で 50%以上減少している市内の事業者に対し、**個人事業者等には 10 万円、法人には 20 万円**を交付します。

■ 国の持続化給付金又は飯田市中心小企業者等事業継続支援緊急助成金(※1)を受給し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら事業を継続する事業者が対象となります。

※1 新型コロナウイルス感染拡大により、大きな影響を受ける市内の中小企業者等に対して、事業継続のため家賃1か月分相当額の8割(上限8万円)を2か月分支援する制度

受付  
期間

令和2年6月1日(月)から令和3年2月26日(金)まで

申請  
方法

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、申請書類は原則、郵送で提出してください。

【送付先】

〒395-8501 飯田市大久保町 2534 飯田市産業振興課 持続化支援給付金担当 行

※ 市役所へ直接お越しの際は、マスクを着用のうえ、1階の総合案内横「助成金専用受付ボックス」へご投函ください。  
(受付ボックス設置時間 平日 8:30~17:15)

申請書や申請要領は  
飯田市ホームページから  
ダウンロードできます。

対象者

今後も事業継続の意思があり、以下の項目すべてを満たす市内の中小企業者等

- ・ 2019年以前から事業により事業収入を得ている者
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している者
- ・ 国の持続化給付金又は飯田市中心小企業者等事業継続支援緊急助成金の給付決定を受けた者
- ・ 個人事業者の場合は、市内に事業所を構え事業を営んでいる者
- ・ 法人の場合は、市内に本店(主たる事務所)を有する者

※ 市税等に滞納がある方には、給付金を交付できない場合があります。

※ 飯田市持続化支援特別給付金(宿泊業者等向け)と、重複して申請できません。

給付額

個人事業者等 10 万円 法人 20 万円

※ 助成回数は1事業者につき1回までです。

申請に  
必要な  
書類

- ① 交付申請書
- ② 交付申請に要する誓約書及び同意書
- ③ 持続化給付金給付通知書の写し又は飯田市中心小企業者等事業継続支援緊急助成金の交付決定通知書の写し
- ④ 給付金の振込先を確認できる通帳等の写し(持続化給付金の振込先と異なる場合)
- ⑤ 本人確認書類(個人事業者の場合)

※詳しくは裏面のチェックシートをご確認ください

## 提出書類チェックシート

★下記の書類を揃えて郵送してください。★

- ① 飯田市持続化支援給付金交付申請書兼請求書
- ② 飯田市持続化支援給付金交付申請書に要する誓約書及び同意書
- ③ 国の持続化給付金の給付通知書の写し又は飯田市中心企業者等事業継

続支援緊急助成金の交付決定通知書の写し

- ④ 給付金の振込先を確認できる通帳等の写し

- ・ 振込先の金融機関名、支店名及び口座番号を確認することができるもの
- ・ 法人の場合は、法人名義（代表者名義可）の通帳等の写し

※ 振込先が持続化給付金の給付通知書に記載があるものと同一の場合は必要ありません。

- ⑤ 本人確認書類（個人事業者の場合）

下記のうちいずれか1つの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できるかたちで提出してください。

運転免許証、健康保険証、在留カード、パスポート、身体障害者手帳、特別永住者証明書、個人番号カード（おもて面のみ）、住民基本台帳カード（おもて面のみ）

申請書の様式や申請要領は市ホームページからダウンロードできます。

## 飯田市持続化支援給付金(新規創業者向け)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい社会情勢のなか、市内で創業した事業者に対して、**個人事業者等には5万円、法人には10万円**を交付します。

- 2020年1月1日から緊急事態宣言が発令された4月7日までの間に事業を開始した事業者で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら事業を継続する事業者が対象となります。

受付  
期間

令和2年6月1日(月)から令和2年7月31日(金)まで

申請  
方法

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、申請書類は原則、郵送で提出してください。

【送付先】

〒395-8501 飯田市大久保町 2534 飯田市産業振興課 持続化支援給付金担当 行

- ※ 市役所へ直接お越しの際は、マスクを着用のうえ、1階の総合案内横「助成金専用受付ボックス」へご投函ください。  
(受付ボックス設置時間 平日 8:30~17:15)

申請書や申請要領は  
飯田市ホームページから  
ダウンロードできます。

対象者

今後も事業継続の意思があり、以下の項目すべてを満たす市内の中小企業者等

- ・ 2020年1月1日から4月7日までに事業を開始した事業者で60日以上の実績を有している者
- ・ 個人事業者の場合は、市内に事業所を構え事業を営んでいる者
- ・ 法人の場合は、市内に本店（主たる事務所）を有する者

※ 市税等に滞納がある方には、給付金を交付できない場合があります。

※ 飯田市持続化支援給付金（全事業者向け）及び飯田市持続化支援特別給付金（宿泊業者等向け）と、重複して申請できません。

給付額

個人事業者等 5万円 法人 10万円

※ 助成回数は1事業者につき1回までです。

申請に  
必要な書類

※詳しくは裏面のチェックシートをご確認ください

- ① 交付申請書
- ② 誓約書及び同意書
- ③ 2020年1月1日から4月7日までの間に事業を開始したことがわかる書類  
個人事業者は開業届の写し、営業届出済証明書の写し又は営業許可書の写しなどのうちいずれか  
法人は登記事項全部証明書、商業登記簿謄本の写しなどのうちいずれか
- ④ 60日以上の実績がわかる書類（売上台帳・帳面など）
- ⑤ 給付金の振込先を確認できる通帳等の写し（本人名義のもの）
- ⑥ 本人確認書類（個人事業者の場合）

## 提出書類チェックシート

★下記の書類を揃えて郵送してください。★

- ① 飯田市持続化支援給付金交付申請書兼請求書
  
- ② 飯田市持続化支援給付金交付申請書に要する誓約書及び同意書
  
- ③ 2020年1月1日から4月7日までの間に事業を開始したことがわかる書類
  - ・ 個人事業者の場合は開業届の写し、営業届出済証明書の写し又は営業許可書の写しなどのうちいずれか
  - ・ 法人の場合は登記事項全部証明書、商業登記簿謄本の写しなどのうちいずれか
  
- ④ 60日以上の実績がわかる書類（売上台帳・帳面など）
  
- ⑤ 給付金の振込先を確認できる通帳等の写し
  - ・ 振込先の金融機関名、支店名、口座番号、預金種別、口座名義及び名義人のカナ表示を確認することができるもの
  - ・ 法人の場合は、法人名義（代表者名義可）の通帳等の写し
  
- ⑥ 本人確認書類（個人事業者の場合）
  - ・ 下記のうちいずれか1つの写しを住所・氏名・顔写真がはっきりと判別できるかたちで提出してください。
    - 運転免許証、健康保険証、在留カード、パスポート、身体障害者手帳、特別永住者証明書、個人番号カード（おもて面のみ）、住民基本台帳カード（おもて面のみ）

*申請書の様式や申請要領は市ホームページからダウンロードできます。*

## 飯田市持続化支援特別給付金(宿泊業者等向け)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、他都道府県との往來の自粛要請などにより、特に大きな影響を受けている市内で宿泊業・旅行業等を営む中小企業者等に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら持続的に推進する事業活動を支援します。

受付  
期間

令和2年6月1日(月)から令和2年7月31日(金)

申請  
方法

★コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、申請書類は原則、郵送で提出してください★

【郵送先】

〒395-0044 飯田市本町 1-2 まちなかインフォメーションセンター内  
飯田市観光課 持続化支援特別給付金担当 行

※上記へ直接ご提出される場合は、マスクを着用のうえ、お越しください。申請場所は市役所本庁舎ではありませんのでご注意ください。

申請書や申請要領は飯田市ホームページからダウンロードできます。

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している市内の宿泊業・旅行業等を営む中小企業者等で、次の項目すべてを満たしている者

- 個人事業主の場合は、申請時点において市内に事業所を有する者
- 法人の場合は、申請時点において市内に主たる事務所又は事業所を有する者
- 売上が前年同月対比で80%以上減少しており、(a) 前年の総売上(事業収入)から (b) 対象月の売上に12を乗じた額との差引額が法人220万円、個人110万円を超えていること

$$(a) \text{ 前年の総売上(事業収入)} - (b) \text{ 前年同月比} \geq 80\% \text{ 以上月の売上} \times 12 \text{ か月} \\ = \text{差引額 (法人 220 万円、個人 110 万円を超えていること)}$$

※市税等に滞納がある方は、給付金を交付できない場合があります。

※飯田市持続化支援給付金と、重複して申請できません。

※宿泊業・旅行業等とは、旅館・ホテル営業、簡易宿所営業、旅行業、土産販売業及び観光施設営業をいいます。

給付額

■法人：上限100万円 ■個人事業主：上限50万円

$$(a) \text{ 前年の総売上(事業収入)} - (b) \text{ 前年同月比} \geq 80\% \text{ 以上月の売上} \times 12 \text{ か月} \\ - (\text{持続化給付金交付決定額 法人 200 万円 個人 100 万円})$$

※給付回数は1事業者につき1回まで

申請に  
必要な  
書類

- 飯田市持続化支援特別給付金交付申請書兼請求書
- 誓約書及び同意書
- 前年(2019年)の売上がわかる確定申告書等の写し
- 事業収入が前年同月比80%以上減少した月の帳簿等の写し
- 給付金の振込先を確認できる通帳等の写し
- 個人事業主の場合は、本人確認ができる書類の写し(運転免許証、パスポート、健康保険証等)

※詳しくは裏面のチェックシートをご確認ください

★下記の書類すべてを揃えて郵送してください。★

飯田市持続化支援特別給付金交付申請書兼請求書

誓約書及び同意書

前年（2019年）の売上がわかる確定申告書等の写し

「法人の場合」

- ・対象月の属する事業年度の直前の事業年度の確定申告書別表一の写し（受付日の押印または印字有）及び事業概況説明書（月別の売上高の状況）の写し

「個人の場合」

- ・青色申告の方  
2019年分の確定申告書第一表の写し（受付日の押印または印字有）及び所得税青色申告決算書の写し
- ・白色申告の方  
2019年分の確定申告書第一表の写し（受付日の押印または印字有）

事業収入の売上が前年同月比80%以上減少した月の帳簿等の写し

- ・売上台帳、帳面その他の確定申告の基礎となる書類を原則とします。

給付金の振込先を確認できる通帳等の写し

- ・給付金を入金する振込先口座と口座名義がわかる通帳の見開きページの写しを添付してください。

申請者が個人事業主の場合は、本人確認できる書類の写し

- ・運転免許証、パスポート、健康保険証、個人番号カード（表面のみ）、住民基本台帳カード（表面のみ）、在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証（在留の資格が特別永住者のものに限る。）、身体障害者手帳 のいずれか

申請書の様式や申請要領は市ホームページからダウンロードできます。

## 飯田市学生応援プロジェクト事業

(予算要求額：800万円)

産業振興課、工業課、農業課、結いターン移住定住推進室

### 事業概要

#### 事業概要

➤ 政府は、14日に新型コロナウイルス緊急事態宣言を一部解除を決定しました。しかしながら、これまでの緊急事態宣言の影響を受け、飯田下伊那地域外に居住する学生の皆さんは引き続き休校などで学校に通うことが出来ない、アルバイトや帰省も自粛の影響で出来なくなるなどこれまでの生活様式が一変し、大きな不安を抱えながら過ごしており、普段の生活に戻るには暫く時間がかかる見込みです。そこで、南信州地域外に居住する学生の皆さんを対象に、飯田市の特産品や感染予防対策商品などを詰め合わせた「ふるさと生活応援品」をお届けします。

#### 支援する学生の対象

【飯田下伊那地域外に居住する学生（高等専門学校（4,5年生）・専門学校・短大・大学（院）等】

#### 事業の必要性・アピールポイント

- ・経済的困窮に陥った学生への支援
- ・学生と地域との関係づくりのきっかけ
- ・売上げが減少している地場産業への支援
- ・飯田市内の企業が開発した感染予防対策商品の普及促進
- ・地場産品をきっかけとした地域に対する意識の醸成
- ・市長からの応援メッセージを同封

#### 事業体制及び予算(案)

##### ①総事業費

800万円

内訳：応援品(500万円＝5,000円×学生支援者1,000人)

送料・その他経費(200万円＝2,000円×学生支援者1,000人)

委託料(100万円)

##### ②事業委託先

飯田市内の事業者(予定)

##### ③商品調達先

飯田市内の事業者に対し商品を募集し、学生のニーズに合わせてととも郷に思いを馳せるような商品を選定

#### 事業実施方法

##### ①対象

飯田市出身で、飯田下伊那地域外に居住している18歳以上の学生（高校生・社会人学生は除く）。なお、対象者のご家族が飯田市に居住している場合に限りです。

②応援数量 1,000セット（学生1人つき1セット）

##### ③受付方法

飯田市のHPより所定の様式をダウンロードしていただき、メール・FAX・郵送等により申込みいただきます。

##### ④応募方法

飯田市のHPやプレスリリースにより周知します。

##### ⑤申請内容

ご家族・対象者の住所、氏名、連絡先、対象者の学校名を記載いただきます。

##### ⑥実施時期

5月27日（水）～8月31日（月）

※商品がなくなり次第、終了とします。

※6月上旬より発送開始予定

##### ⑦事業実施後の学生へのフォロー

産業振興課、結いターン移住定住推進室が中心となり、市からの就職情報を希望する学生に対しフォローを行う。



(写真はイメージ)